令和元年度自治会長等会議 会議録 (概要)

- 日 時 令和元年5月24日 金曜日 午後7時~9時
- 場 所 会議棟第6・7・8会議室
- 市出席者 東大和市長、福祉推進課、日本赤十字社、社会教育課、企画課
- 発表者 蔵敷自治会
- 事務局 市民部長、地域振興課長、市民協働係長、市民協働係1名

<事前配布資料>

- ·自治会長等 登録·変更届 (全自治会)
 - <当日配布資料>
- ·資料1 令和元年度自治会長等会議次第
- ・資料2 東大和市の自治会活動支援の取組み
- ・資料3 自治会補助金の申請手続きについて
- ・資料4 市民センター等の平成31年度利用に係る事前予約について
- 資料5 各種補助制度の紹介、注意点、自治会運営上の注意
- ・資料6 消費生活だより
- ・資料7 避難行動要支援者支援の進め方
- ・資料8 ふれあい市民運動会について
- ・資料9 ふるさと納税について
- ・資料10 五輪音頭のCD配布について(CD付き)
- ·資料11 蔵敷自治会 事例発表資料
- ・「自治会の手引き」冊子
- 赤十字資料

司会:

定刻となりましたので、令和元年度自治会長等会議を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。また、日頃より自治会長の皆様には、市政運営につきましてご理解ご協力をいただき、御礼申し上げます。本日の進行役は、私、市民部の村上が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。配布資料につきましては、受付でお配りしました封筒に入れてございます。封筒の中に会議次第をはじめとする会議の主な資料を同封していますので、お手元にご用意ください。袋からお出しになってご準備をお願い出来ますでしょうか。

それでは資料1の次第に従いまして進めさせていただきます。次第1番といたしまして、尾崎市長より皆様にご挨拶を申し上げます。

1. 市長あいさつ

皆様、こんばんは。市長の尾崎でございます。自治会長等会議の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、大変お忙しい中、自治会長等会議に多くの皆様のご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、皆様には日頃から市政に対しまして多大なるご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、市では、地域の防災・防犯など、安全・安心なまちづくりを推進していくためには、自治会長等の皆様のお力添えが欠かすことのできないものであると考えております。そうした中、本日は、自治会活動の事例発表が予定されております。他の地域での活動状況などを共有していただくとともに、こうした機会を踏まえ、当市における地域力が、さらに高まることを期待しております。今後も皆様と連携を深め、住みよいまちづくりを目指してまいりますので、引き続きのご理解とご協力を賜りますようお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

司会:尾崎市長ありがとうございました。ここからは着座にて進めさせて頂きます。

2. 事務局紹介

地域振興課長の大法です。市民協働係長の藤田です。市民協働係主任の鎌田です。それ以外に各課からの連絡事項の報告をさせていただく職員も同席させていただいておりますが、それぞれ連絡事項をさせていただく段階での自己紹介とさせていただきます。なお、本日の会議の終了時間については、午後9時を目途としております。皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。また、この会議の様子を会議録としてまとめ、ホームページへ掲載させていただく予定であることから、会議を録音させていただいております。あらかじめご了承願います。ここで尾崎市長は、他の公務のため、ここで退席をさせていただきます。

(尾崎市長退席)

3. 報告事項

・資料2「東大和市の自治会活動支援の取組み」(地域振興課長大法から報告)

自治会長ならびに関係の皆様には、日頃より私どもの事業にご理解ご協力を賜っておりますこと、この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。平成30年度に行いました自治会活動支援の取組みについて、「資料2」に基づきましてご説明ご報告をさせていただきます。恐縮ですが着座にてご報告をさせていただきます。お手元に資料2をご用意ください。

1番の「自治会活動参加レポート」の作成・市公式ホームページへの掲載・市民への配布でございますが、これまで取材させていただいたことのない自治会の皆様の活動を中心に取材させていただき、その様子を「自治会活動参加レポート」としてまとめ、市ホームページに掲載するほか、多くの市民の目にふれるよう、市役所庁舎1階入口ロビーに自治会コーナーを設けて、通年、レポートと活動写真を掲出しております。市役所庁舎1階入口ロビーは、人の往来も多い場所ということで、人目に触れる機会の創出にもなっております。このほかにも、多くの自治会の行事に伺わせていただき、情報交換をさせていただきました。ご協力いただきました自治会の皆さま、誠にありがとうございました。「自治会活動参加レポート」については、地域振興課職員が自治会へお伺いし、適宜作成しております。これまでお伺いしていない自治会の皆様におかれましては、イベント等のご予定がございましたら、ぜひとも情報提供いただければ幸いでございます。

2番の市報への「自治会加入のすすめ」の掲載ですが、こちらにつきましては、自治会の存在が まちづくりの核と捉えております自治会への加入をすすめる記事を、昨年度は3回掲載いたしまし た。

次に、3番の定期総会、役員会等の会場確保でございます。こちらにつきましては、24年度から自治会活動支援の一環として始め、定期総会や役員会を行うにあたっての会場確保のお手伝いをさせていただき、皆さんにご利用いただいているところです。30年度ご利用分は91件、31年度ご利用分は現在まで73件の会場確保をいたしまして、活動の支援をさせていただいております。

次に、4番の自治会加入PR活動でございます。転入者・自治会未加入の方への配布用として、リーフレット「自治会・地域コミュニティ活動の紹介」を市民課で配付いたしております。地域活動に主体的に取り組んでいる自治会の存在を知っていただくこと、そして転入を機に、戸惑うことなく不安を払拭していただき地域に馴染んでいただく。こうした事の一助となるよう自治会加入を検討していただく材料としております。また、自治会活動推進を素材としたPR映像を、市役所コミュニティビジョン、市役所庁舎2箇所、保健センター、市民会館にて通年放映。また、市役所庁舎1階入口ロビーに、自治会コーナーとして「自治会活動参加レポート」や活動写真を掲出するコーナーを設置し、市民の皆さんの目に留まるよう努めているところでございます。

次に、5番の自治会等への補助金交付につきましては、集会所管理運営委員会を含めて、72自 治会でした。

次に、6番の地域の底力発展事業助成の情報提供でございます。東京都による直接助成のため、 事前相談、申請から実績報告まですべて各自治会において東京都と調整のうえ活用している助成で あります。30年度は5自治会においてご活用いただきました。ちなみに本日、事例発表していた だく予定の蔵敷自治会におかれましても、この助成を活用され事業に取り組まれておりました。

次に、7番のコミュニティ助成のとりまとめでございます。一般財団法人自治総合センターの助成事業を活用し、コミュニティ活動に必要な備品の整備などに取り組みました。昨年度は、すでに交付決定を受けていた8自治会へ、市で備品等を購入し、無償譲渡を行ったところであります。なお、昨年度、12自治会より要望を出していただいたところでありますが、先月に助成決定の通知がありましたことを、ここに報告いたします。対象の各自治会の皆様とは今後、調整をさせていただきます。ご協力をお願いいたします。続きまして裏面をご覧ください。

次に、8番の「地域活動写真展」の開催でございます。29年度の新たな取組みとして、転入者の多い3月末から4月初旬にかけまして、これまで撮りためた自治会等の活動の写真展示を市役所庁舎1階入口ロビーにおきまして行ないました。私どもで作成いたしました自治会活動参加レポートの配布も行いまして、来庁された市民の方々に、自治会活動を含めた地域で行なわれている活動を紹介したものであります。展示している写真の前で足を止めて、パネルを眺めている市民の方を多く拝見することができました。また、掲出した自治会活動参加レポートも部数が減っていることが多かったことから、多くの方に地域で行なわれている活動に興味をもっていただき、知ってもら

える機会になったと感じております。

次に、9番のマンション等連絡会への参加でございます。管理組合同士の横のつながり、情報交換の場といたしまして、市内一部の管理組合の皆様方が自主的に連絡会を開催されておりますことから、市側も同席をさせていただいているところでございます。マンションにおいても、人との繋がりの必要性は認識しておられるようで、場所内のコミュニティの形成に取り組んでいるところ、また、地域との良好なコミュニティの形成も重要とのことから、周辺自治会のお祭りなどにも顔を出すようにしている管理組合も見受けられました。地域コミュニティの新しい担い手として、マンションの皆様に期待していることなどをお伝えする場として、私も参加させていただきました。

次第の最後に、参考として、自治会の加入率等について、掲載いたしております。

ちなみに、平成30年度の自治会加入率は32.4%となってございます。今日のような多様化、複雑化した時代だからこそ、ご近所同士互いに気軽に挨拶できる、ほっと心落ち着く明るい街づくりのためにも、その中心的な活動を担われている自治会への加入の必要性を感じております。とはいえ、各自治会におかれましては、加入率の向上には苦慮しておられることと思います。中には、長期的な活動を維持できる体制づくり、持続可能な安定した組織づくりのため、すでに高齢者向けの事業の取組み、人材の育成、自治会活動の見える化をめざし、インターネット、スマートフォンを活用した情報発信に取り組まれている自治会があることも存じております。私どもも、市民の皆さんに自治会活動を広くよく理解していただけるよう、また、自治会の皆様の活動が目に見える形で、加入されていない方々へ届くよう、活動の様子を広くPRしていきたいと思っております。引き続き、地域に出向き、自治会員の方々と情報交換を図りたいと思っておりますので、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

以上で、私からの自治会活動支援の取組みについての報告は終了いたします。

4. 連絡事項

(1) 【地域振興課】(市民協働係長藤田から)

・ 資料 3 令和元年度自治会補助金の申請手続きについて

資料3は、自治会補助金の申請手続きに係る書類を綴っております。1枚目のお知らせをご覧ください。申請に必要な書類につきましては、「1の添付書類」になります。今回お配りした申請書類は、6月28日(金)までに市役所3階6番窓口の地域振興課にご提出ください。郵送での提出でも結構です。期限後も随時申請は、お受けしますので、ご安心ください。通知の「4.その他」には、記入についての注意事項が記載されていますので、ご留意いただきますようお願いいたします。

「平成31年度自治会補助金申請時に必要な提出書類について」をご覧ください。昨年補助金交付を受けた自治会は"1.平成30年度自治会補助金の交付を受けた自治会"を参考に、昨年度の報告をしてください。平成31年度自治会補助金の交付を申請する自治会は"2.平成31年度自治会補助金の交付の申請をする自治会"を参考に、今年度の申請をしてください。

次に、提出書類の記入方法についてご説明します。「平成30年度自治会補助金実績報告書」 をご覧ください。こちらについては、昨年度に申請し、補助金を受領した全自治会にご提出いた だく必要があります。申請いただかなかった自治会には添付しておりません。金額はこちらで既 に記載していますので、提出時の自治会長名(日付は記入せず)、決算書の写し(必ず収入と支出・予算と決算、自治会補助金の金額が記載されたもの)と合わせてご提出ください。記入例が次ページにありますのでご参照ください。

次に、5ページ目、平成31年度自治会補助金申請書についてですが、毎年申請が必要です。日付は記入せず、自治会名は記入不要です。6ページ目に「平成31年度自治会補助金交付申請書」の記入例がありますので、ご覧ください。自治会補助金は、内訳がカタカナのア〜オまでの5つの種類に分かれております。その合計額を補助金として交付します。全自治会が対象となる補助金が、申請書の真ん中あたりの「ア.活動に対する補助」です。平成31年4月1日現在、自治会に加入している1世帯につき160円の金額が補助金額になります。これ以降のイ〜オは、集会施設を所有する自治会だけが該当する内容になります。該当する自治会は記入例等良くお読みいただき記入をお願いします。次に、7枚目の「平成31年度自治会補助金交付請求書」にア〜オの各金額を転記し、日付は記入せず、自治会名不要で、会長、名前、押印していただき、申請書と合わせてご提出ください。

添付している「登録依頼書」については、会長や団体名など登録内容が変更になった自治会や、 振込口座に変更がある自治会は提出が必要となります。記入例をご確認のうえご記入願います。 11枚目の委任状は、口座振替を希望する自治会で、口座名義人が会長以外の場合や、現金払い で会長以外の方が受け取りに来る場合に必要になります。

ただ今ご説明しました内容について、それぞれ記入例を参考にご記入いただき、提出されますようお願します。ご不明な点がございましたら、窓口に必要書類をお持ちいただけましたら、相談しながら作成しますので、何なりとお申し付けください。補助金についての説明は以上になります。

・ 資料4 自治会の定期総会等を目的とした市民センター等の令和元年度利用に係る事前予約について

こちらは、自治会長の負担軽減、活動の安定を図るために平成24年度の施設利用分から開始しました。「1.事前予約が可能な事業」ですが、(1)定期総会など、人数が多いため会場の確保が困難な事業、講習会等で講師との調整のため早期を確保する必要がある事業、(2)自治会の役員会等について、事前予約ができます。「2.予約ができる自治会」は、原則、市の補助金の内訳のうち、"集会施設に関する補助"を受けていない団体です。集会施設に関する補助を受けている自治会が先行予約を利用した場合は、原則、次年度の集会施設に関する補助金が受けられなくなります。しかし、理由がある場合には、利用できる場合もありますのでご相談ください。「3.予約可能な施設」についてですが、(1)総会等でも、(2)役員会でも予約できる施設は、市民センターと集会所です。(1)総会等だけ予約できる施設は公民館です。「5.予約回数」についてですが、総会等の場合、原則1年間(4月から翌年3月)で1回予約できます。自治会役員会については、1か月間に1回予約できます。「6.予約方法」についてですが、利用希望日が属する月の、3ヶ月前の月末(土・日曜日の場合は直前の平日)までに、先に電話や窓口などで希望施設の空き状況を確認したのち、別添の利用申請書を地域振興課へ提出して下さい。

申請書は、市ホームページからダウンロードすることができます。なお、事前予約の期間が過ぎ、通常の方法で利用する場合は、各施設及びインターネットの施設予約システムでご予約くだ

さい。令和2年の4月以降の予約開始については、受付開始日等が決定次第、改めて通知文を送付いたします。例年11月下旬に通知し、市民センター・集会所は12月から、公民館は1月から受付けを開始しております。事前予約についての説明は以上になります。

・自治会の手引き 冊子のご案内

続きまして、封入されている「自治会の手引き」のご案内をさせていただきます。市では、自治会会長や役員の皆様の自治会運営の参考として、「自治会の手引き」作成しております。部数が必要な場合は、残部の確認の関係がございますので、お手数ですが、事前に必要部数をご連絡ください。

・資料5他の補助制度等の紹介・運営上の注意、自治会運営の注意喚起

- ①「コミュニティ助成事業」は、一般財団法人自治総合センターという財団の、宝くじの収益金を活用した社会貢献事業です。年に1度募集があり、自治会のコミュニティ活動で使用することを目的とした希望品に対し、助成(譲渡)される制度です。おおよそのスケジュールは、記載のとおりです。昨年度申請された備品購入について、先日決定の通知がありました。今後、来年3月までに、市の契約主管課を経由して、順次、入札、契約、購入、引渡しとなります。決定や報告に関する書類審査が厳しくなり、不備や補記、修正、追加資料の提出などが求められるようになりました。規約や規定、各名称、住所、保管場所に関する書類など、ご協力をお願いします。今年度の申請に関する通知は、例年の日程ですと、8月中に財団からの連絡がきますので、それを受けて市から自治会に通知。9月上旬までに事前相談していただき、書類提出は9月中旬締め切りになるかと思います。短い期間内に見積書や参考資料など、多くの書類を用意していただく必要があります。早めの事前相談等、お受けしておりますのでご相談ください。
- ②東京都の事業で「地域の底力発展事業助成」という助成制度があります。本日、ご参加されているいくつかの自治会も利用されております。自治会が行なうコミュニティ事業に対し、補助金が交付されるもので、申請関係の書類は、平成31年2月22日付で全自治会長宛に送付しておりますので、ご一読ください。
- ③「地域の課題解決プロボノプロジェクト」という制度があります。東京都の新たな制度で、 民間の仕事経験やスキルを活かした社会貢献活動です。プロボノワ―カーという民間のボラン ティアが自治会に派遣され、自治会の課題解決のお手伝いをしてくれるもので、平成31年3 月26日付で全自治会長宛に募集案内を通知しております。昨年度、当市から1自治会が参加 しておりますので、ぜひご活用ください。
- ④「地域活動支援アドバイザー派遣」という制度があります。東京都が委託した団体から、自治会の課題やお悩み別に専門アドバイザーが派遣される事業です。応募期間や派遣期間等は記載のとおりです。平成31年4月24日付で全自治会に通知しておりますので、ご覧ください。
 - ⑤「自治会運営の注意」について。「自治会の手引き」にも、今回新たに盛り込んだ項目で

す。常識の範囲として既にどの自治会も実行されていると思う注意点ですが、全国で深刻な問題に発展しているケースがあるようですので、ご一読ください。健全な自治会運営のため、表記されている点にご留意をお願いします。

1番目のお金の管理について。自治会費用は、会員の共有財産ですので、適正な使用と透明性の確保が求められます。市の補助金は税金ですので、監査の対象となります。根拠の書類は保管をし、支出は会員と合意を得た目的で支出するようお願いします。

2番目の会計上の注意点。会計上の方法を、提案として書いています。通帳や印鑑、現金の管理は団体の口座を作って管理すること。領収証をもらうこと。決算報告を作成する際は、必ず領収書、通帳、帳簿など付け合わせながら確認を行なうことなど、当たり前と思われることですが、記載させていただきました。

3番目の自治会の意思決定。自治会全体に係わる案件は、役員や会長の独断で決定してしま わないで、総会等で全会員で決定するようにしてください。役員にお任せの自治会が多いと思 いますが、勝手に決めたと誤解を受けることもありますので、合意を得るようにしてください。

4番目の自治会の加入・退会。自治会は任意団体ですので、自治会の加入と退会については個人の自由です。入会を勧誘でなく強制するとか、脱会時に恐喝や嫌がらせをして、不法行為となったケースがあるようですので、ご留意ください。

自治会長や役員の皆様は、日頃からボランティアで自治会にご尽力いただいているのに、運営のトラブルによって信用を失いますし、会員の減少を招いたり、最悪の場合は罪に問われます。お暮らしに影響が出ますので、何卒ご留意下さい。

資料6東大和市消費生活だより

最後に資料6の内側の記事をご覧ください。最近、ハガキや封書による架空請求や詐欺の手口が増加し、消費生活センターにご連絡いただく件数が増えております。このような場合は、慌てて業者に連絡をとったりせずに、無視するか、もしご心配であれば、専門の相談員のいる消費生活センターにご連絡ください。ご近所の方から相談を受けた場合はご案内ください。

以上、駆け足で説明しました。本日でなくても、ご不明な点は、どうぞ地域振興課市民協働係にお問合せください。私の方からは以上です。地域振興課の連絡を終了とさせていただきます。

(2)【福祉推進課・日本赤十字社】

・資料フ避難行動要支援者支援の進め方について(福祉推進課長嶋田から)

皆さんこんばんは。福祉部福祉推進課長の嶋田と申します。本日は、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。私の方からは、福祉推進課で進めております、災害時要配慮者対策事業につきまして、簡単ではありますがお知らせさせていただきます。お手元に配布させていただいております資料7に基づきまして、ご説明申し上げます。

まず、一番後ろに綴じてあります、カラー刷りのチラシをご参照ください。チラシの上段に記載しております、「避難行動要支援者登録制度とは?」とありますとおり、災害時に家族などの支援を受けられず、自力での避難が困難な方について、支援できる体制を整えるものとなっております。災害時の「共助」の仕組みづくりとして、ご自身・家族の身を守る自助、近隣の方と共に助け合う共助、公的機関による公助、災害時に支援が必要な方と、支援する立場となりうる自

治会など地域の方々とを、市が作成する名簿によって結びつけることを主な目的としています。

チラシ中段の図をご覧ください。まず、①として、市から支援が必要だと思われる方に、名簿登録について意向確認を行い名簿作成いたします。②として、自治会などは、名簿の管理や、名簿を活用した地域での支援活動に関する協定を市と結んでいただき、名簿を受け取ります。③といたしまして、名簿を受け取った自治会の皆様は名簿を活用した日頃からの見守りや地域での防災訓練への参加の呼びかけ、個別支援計画作成のお手伝いなどに取り組んでいただきます。いざ、災害が起こった際は、これらの日頃からの関係を活かした、安否の確認や避難誘導などの支援を可能な範囲で行っていただくというものです。 地域のことは地域で守るという共助の精神を制度化したものと理解していただけたらと思います。 なお、具体的な対象者につきましては、チラシの下段に記載しているとおりでございます。 この登録の受付自体は市内全域で実施しておりますが、②、③の部分につきましては、まだ、一部の自治会の方々に留まっている状況でございます。

また、市役所の防災安全課と協働で市内の一部の地区を対象に防災モデル地区事業を実施しております。このモデル事業を通じて得ました地域での取り組み成果や実例を反映させまして、平成28年3月に取りまとめたものが、チラシ手前に綴じております冊子でございます。この冊子は、避難行動要支援者を地域の皆さんで支え合う体制をつくるための方法やポイントを整理したものにもなっております。みなさまの地域におかれましても、こちらの冊子を参考に、地域での取り組みにつなげていただけたら幸いでございます。本日は、時間の都合もありますことから、詳細な説明などにつきましては、お問い合わせいただき、別途対応させていただきたいと思います。私からのご説明は以上でございます。貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。

・日赤募金についてのお願い(日本赤十字社東京都支部地域推進課長市東氏から)

ただ今ご紹介いただきました、日本赤十字東京都支部地域推進課長の市東と申します。日頃から東大和市地区の自治会長の皆様方をはじめ、関係者の皆様方には赤十字の活動にご理解、ご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

私からは、例年のご依頼となります、令和元年度におけます、赤十字活動資金の募集協力についてお願いをさせていただきたいと思います。平成30年度において、東大和市地区の皆様方からは大変多くの活動資金をいただきました。この場をお借りして御礼申し上げます。ところで、昨年は自然災害が各地で頻発いたしました。5月に元号が令和となりましたが、改めて平成の30年間を振り返ると、災害のなかった年はございませんでした。これまでの災害発生に対し、日本赤十字社では被災者への支援活動を精力的に行なってきました。日本赤十字の封筒の中に回覧用リーフレットがございます。赤十字活動資金の使い道が出ております。皆様方からお寄せいただきました活動資金が、災害を通じて、このような形で使われているということをご覧いただければと思います。こちらの資材やポスター等をご活用いただきまして、赤十字の活動を周知していただければ幸いに存じます。

このような、災害救護活動をはじめ、病院の運営、献血、青少年の育成、社会福祉の運営、多岐にわたる事業を推進するためには、この活動資金が必要となります。令和となり、まさに首都直下型地震に備え万全な体制を整えていかなければならないと思っています。自治会長の皆様方には大変お手数をおかけしますが、従来通りの活動資金の募集で構いませんので引き続き、赤十字に対しご支援とご協力をお願い申し上げます。本日は貴重なお時間をいただきありがとうございました。

最後に、日本赤十字社東京支部東大和市地区長には尾崎市長が就任されています。封筒の中には、 日本赤十字の活動資金の資料を入れさせていただきましたが、締め切りが6月28日(金)までと なっておりますので、福祉推進課市役所2階5番の窓口までご協力よろしくお願いたします。

(3)【社会教育課】

・ 資料 8 ふれあい市民運動会について(社会教育課長高田から)

皆さんこんばんは。社会教育課長の高田です。本日は貴重な時間をいただき、ありがとうございます。私の方からは、「第49回ふれあい市民運動会の開催について」「旧日立航空機株式会社変電所の保存のためのふるさと納税」についてご説明させていただきます。

お手元の資料8をご覧いただきたいと思います。ふれあい市民運動会につきましては、皆さまにご協力をいただきまして、参加者が2000人を超える大きなイベントとなりました。昨年は雨で中止となってしまいましたが、今年も、昨年同様、事前申込種目と自由参加種目、スポーツ体験コーナーや抽選会などを実施する予定で、現在、実行委員会の中で検討を重ねているところであります。

本日皆様には、開催日時と事前申込種目等についてご案内をさせていただきます。ふれあい市 民運動会につきましては、令和元年9月22日(日)、東大和市ロンド上仲原野球場で開催を予 定しております。昨年までは9月の最終日曜日に実施しておりましたが、今年度は異なりますの でご注意ください。種目につきましては、昨年同様に、事前申込種目と、自由参加種目を予定し ておりますが、本日は、そのうち事前申込種目につきましてご説明させていただきます。事前申 込種目につきましては、お手元の資料に記載がございますように、むかで競争、綱引き、防災リ レー、大バトンリレーの4種目を予定しております。それぞれ対象人数と、募集チーム数が記載 されておりますので、自治会の皆様におかれましては、参加のご検討をお願いいたします。

事前申込種目の募集期間・申込み方法ですが、6月3日(月)から8月30日(金)までを予定しております。6月上旬に各自治会長様宛に、参加依頼の文書と、資料8の事前申込団体募集のチラシを郵送または持参する形とさせていただきます。また、従来の自治会ブロックにつきましては、ご希望があれば個別に事前申込種目につきまして、説明の機会を設けさせていただきたいと思います。お手数ですが、ご説明が必要であれば、社会教育課までブロック長の方からご連絡をお願いいたします。なお、本日、ご説明した内容は、6月1日の市報、ホームページで市民の皆様にも広く周知をさせていただく予定でございます。以上となります。

・ 資料 9 ふるさと納税について(社会教育課長高田から)

次に「旧日立航空機株式会社変電所の保存のためのふるさと納税」につきましてご案内させて いただきます。お手元の資料9をご覧いただきたいと思います。

ふるさと納税につきまして、自分の希望する町の取組みに「貢献したい」「応援したい」という想いを、「寄附」というかたちで実現することができる制度です。現在、東大和市でも、変電所保存のためのふるさと納税に取り組んでおります。皆様もご存知だと思いますが、「旧日立航空機株式会社変電所」につきましては、都立東大和南公園の一角にありますこの「変電所」は、昭和13年(1938年)に軍需工場の重要な施設として建設されました。昭和20年(1945年)、日本各地において米軍による空襲が激化する中、多摩地域の他の軍需工場と同様に、この工場でも合計3回の激しい空襲を受け、合計111人の尊い命が失われました。この空襲によ

って工場内の建物のほとんどが破壊されましたが、この変電所は、奇跡的に生き残り、その後、 多くの方々の保存に向けた努力により、現在まで、当時の姿をとどめております。しかしながら、 築80年経過いたしまして、建物の老朽化が刻一刻と進んでいるものであります。市といたしま しては、平和の大切さを後世に伝える為に、また、変電所を平和のシンボルとして平和を愛する 多くの皆様と共に保存してまいりたいと考えています。

本日、東大和市へのふるさと納税へのご協力をご案内させていただきました。ふるさと納税と言いますと返礼品があるといったイメージがございますが、この変電所の保存に対するふるさと納税につきましては、返礼品はございません。寄附者の氏名の名簿等となります。この変電所の保存のために、是非、皆様の平和への熱い想いを、「ふるさと納税」というかたちにかえていただければと思います。

具体的な寄附の方法につきましては、チラシの裏面をご覧ください。チラシにつきましては自治会内の回覧数を揃えさせていただき、ふれあい市民運動会の募集の案内と同様に自治会長様宛に持参、郵送の方法でお届けさせていただきますので、回覧をよろしくお願いいたします。なお、後日配布予定のチラシはカラー印刷ではなく、白黒印刷となりますので、ご了承いただけますようお願いいたします。また、資料はご用意しておりませんが、チラシと同文面のポスターもございます。掲出可能だという自治会がありましたら社会教育課までご連絡いただければと思います。最後となりますが、市内や市外を問わず、機会がございましたら皆様のご親戚やお知り合いなどにも合わせてご紹介していただければ幸いでございます。

本日は貴重な時間を頂き、ありがとうございます。宜しくお願いいたします。

(4)【企画課】

・資料10「東京五輪音頭2020」CDの活用について(企画課企画担当係長河野から)

皆さまこんばんは。企画課企画担当係長の河野と申します。貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。私からは「東京五輪音頭2020」CDを配布させていただきまして、資料につきましては資料の10-1、10-2、10-3をご覧いただければと思います。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会につきましては、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会また、東京都の方で様々な開催取組みを進めている状況でございます。市におきましても各事業を推進しているところでございます。東京都から「東京五輪音頭2020」CDが配布されまして、こちらは1964年に流行した東京五輪音頭をリメイクいたしまして今回の東京2020大会に製作したものでございます。自治会で行なわれますお祭りですとか、イベント等において活用いただければと思います。資料の10-2をご覧いただきまして、ご活用いただけばと思います。活用するにあたりましては、CDの中に踊り方のパンフレットが入っております。こちらをご確認いただきまして活用いただければと思います。

また、東京五輪音頭の踊り指導者派遣を行なっております。一般社団法人東京都民踊連盟で派遣を行なっております。直接、東京都民踊連盟までお申込み、活用いただければと思います。また、東大和市といたしましても東京都の一員として東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組みを進めていきたいと考えておりますので、皆さまご協力をいただければと思います。

本日は貴重な時間をいただき、ありがとうございました。

5. 連絡事項に関する質疑応答

Q: 蔵敷自治会です。補助金申請について、活動についての補助で、世帯数×160円になりますが、4月1日現在の世帯数ですが、世帯数は何をもって証明するのですか。自治会の方で世帯数を申請すればいいですか。

A:特に添付の書類や証明する書類は求めておりません。各自治体が書いた世帯数でお受けして おります。

司会:他にご質問はございませんか。個別にございましたら、後ほど、地域振興課、福祉推進課、 社会教育課、企画課の方へお問合せいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。 質疑につきましては終了とさせていただきます。

6. 自治会からの事例発表

司会:それでは、次第6番、自治会からの事例発表として、蔵敷自治会「東京都地域の底力を活用した"防災訓練&入会キャンペーン"」について発表していただきます。資料は「資料11」をお手元にご用意ください。それでは、蔵敷自治会様よろしくお願いいたします。

発表の前に、各課説明員は退席させていただきます。

・ 資料 1 1 「東京都地域の底力を活用した"防災訓練&入会キャンペーン"」

蔵敷自治会:皆様、こんばんは。蔵敷自治会の4月からの会長となりました。10分から20分の 説明だと思いますがよろしくお願いいたします。

今回の活動報告でございますが、東京都地域の底力助成の活動の一環として実施させていただきました。前年度の活動ですので、前会長の方から具体的な説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。それに伴いまして、資料をお持ちしましたので参加レポートに載っている写真の資料があります。参考に回していただけますか。

改めましてこんばんは。蔵敷自治会で3月まで会長をしておりました。よろしくお願いいたします。昨年、地域の底力を担当いたしました。私事でございますが、よく地域の方から「自治会長さんのお仕事は、かなり骨折りですね」と言われますが、私、2月に骨折していまいました。骨折り損になりませんように、現在リハビリ中です。しっかり治して、これからまた、いろんな地域活動をしていきたいと思っております。昨年、梅の原住宅自治会さんがかなり立派なご報告をされて、今回、私の話だけで終わってしまって退屈だと思いますが、手短にお話ししたいと思いますので、よろしくご協力をお願いいたします。

資料11の自治会活動参加レポートにある、蔵敷自治会で行なった"防災訓練&入会キャンペーン"は、東京都の地域の底力発展事業助成を使いました。この、参加レポートはよくできておりまして、簡潔で、補足することも無いのですが、生の声も入れていきたいと思っております。

はじめに、蔵敷自治会の概要をお伝えします。蔵敷自治会は蔵敷1丁目、2丁目、芝中団地を除いた3丁目、新青梅街道北側、西が芋窪、東が奈良橋、蔵敷は多摩湖へ向かって主要道路までの範囲です。会員の方に奈良橋在住の方も何人かいます。これは、芋窪、蔵敷、奈良橋、狭山、清水と縦長だった元々の歴史があります。前からのお付き合いのある方が奈良橋の会員でおられる。まさしく自治会の会員さんはお付き合いが大事だなと思います。こういうお付き合いも長くしていきた

いなと思っています。

蔵敷自治会の集会場所は蔵敷太子堂です。太子堂は駐在所の近くで、消防団第5分団の裏にあります。太子堂は、昔の寺子屋です。寺子屋を立て替えたりしてきました。聖徳太子を祀ってあります。建物の所有者は宗教法人蓮華寺。蓮華寺さんから、村の人たちが使うようにということでお貸しいただいています。維持管理や保険は自治会負担です。

自治会の加入世帯は264世帯です。市の組織率32.4%と聞きましたが、さらに低く22.7%です。市の高齢化率が伸びていまして、自治会の加入率よりも高齢化率の方が高くなるのではないか心配しております。皆さん、心当たりがあると思いますが、こういうことがないように、引き続き自治会長会議の場を設けて、少しでも市と一緒になって加入率を上げて行きたいなと考えております。蔵敷自体、皆さんと同じように高齢化による同居世帯の増加、施設入居による空き家の増、役員のなり手も少なくなってきています。会員も減少傾向です。それに対して的確な働きかけをしてこなかった事が、私たち自治会の反省だと思っています。その影響が自治会の財政状態にも出ております。貴重な1世帯160円の補助金に加え、蔵敷自体も負担が少ないように会費を集めておりますが、なかなか管理運営の費用でいっぱいでございます。

また、役員のなり手不足により、自治会が関わる担当、例えば、青少対や学校行事の手伝い、資源回収、防犯防災パトロール等、何をやってもいつも同じ顔ぶれ、どこを切っても同じ顔ぶれで金太郎飴状態です。どこの自治会も同じだと思います。これを改善するよう、新しい飴を作っていきたいと思いますが、なかなかうまくいきません。自治会活性化の糸口すら作れないでいます。夏のお祭りはお祝金で何とか食いつないでやっております。こちらも、会員さんが少なくなって会議もなかなか集まってこないです。祭り事体を縮小しなければ、ということも散見される今日です。

そこで、今回着目しましたのが東京都の助成でありまして、初めて取り組んだのが地域の底力発展事業助成です。これは、皆様のところに今年2月にご案内が送られていると思いますので、内容につきましてはご説明するのは省きます。また、先進自治会の皆様が、素晴らしい実績を残しておられますので、そちらに譲りたいと思います。今までの記録を見ていただければ分かると思います。

私ども蔵敷自治会が初めて取り組んだ事業は、「地域の問題解決のための取組」という事業区分でありまして、内容は、地域紹介ガイドを作成して、片面は防災マップ、もう片面は地域興しということで、"再発見"という名称で自治会加入を呼びかけた内容となっております。

ところで、自治会の存在意義とは私が申すまでもなく、歴史的にみても行政の補完、連絡調整、要配慮者との連携、防災の連携であることが否めませんが、現在のまちづくりの主役は、地域の防犯防災の安全確保、日常生活補助、見守りですね。安心な生活の確保という使命を担っているのは自治会ではないかと考えております。

このことを基礎として、誇れるまち、魅力あるまち、安らぎのあるまち、住んで良かったと思えるまちを作りたい、というのが純粋な私たちの考えでありまして、"再発見"して改めて自治会の良さを訴えようと、このパンフレットの作成と、今回の防災訓練&入会キャンペーンを実施しました。大げさに聞こえるかもしれませんが、それほどの危機感を持っております。また、皆様のところも共通の考えではないかと思っております。

事業の全般として、当自治会としても御託にもれず、防災にも力を入れてまいりました。昨年2月、市の防災安全課と協力し、第九小学校の避難所管理マニュアルを作りました。各小学校でもできていると思います。第九小学校の避難所管理マニュアルを蔵敷自治会、第九小学校、芝中団地、芝中管理組合の皆さんに見ていただいて、避難所となる九小の部屋の割振り、「何に使いますか?」「要配慮者が使います」「乳幼児が使います」といった内容のものを作りました。理科室は使いま

せん。使わない部屋は「×」と記載して。これを基にして、九小と一緒になって、平成30年6月16日に九小保護者会に参加して、防災備蓄庫の見学、体育館の中で災害時の簡易トイレを防災担当の人と一緒に組み立てました。マンホールトイレを開けてみて、どんなふうに水が流れているのかを、皆さんに確認していただくと良いかと思います。災害時はトイレが特に問題だと思います。学校のトイレはほとんど使えません。衛生上無理です。マンホールトイレを使うことを前提として訓練をしてまいりました。一連の流れとして今回の事業を組みました。お手元のマップですが、防災マップは街頭消火器、震災指定帰路、消防団第五分団詰所を図示しました。それを持って、当日参加者が歩いて確認しました。

もう片面は蔵敷の魅力再発見と称して地元の紹介パンフレットにしました。こちらの方に力を入れたかったので、写真を取ったり記事を書いたりしていたら、完成までに時間がかかってしまいました。先ほど紹介いたしました自治会の活動場所の蔵敷太子堂の写真、青梅街道沿いの交差する写真、熊野神社とその前にある東大和のよもやま話に出ている「力石」(3つ石を昔の若い人たちが持ち上げて力比べをした石)が残っている写真です。夏の納涼祭風景、体験農業「やすじいの農園」(小学校の体験農園、保育園の田んぼ作り)の紹介、コミュニティ・スクールがある第九小学校のあいさつ運動と見守り風景も載せてあります。それから、ご老人が元気になって欲しいとの思いを込めて、「蔵敷長生会」のメンバーの、笑顔の集合写真を載せました。

いつも私たちの安全を見守っていただいている、消防団の第五分団のポンプ車の写真も掲載しました。第五分団の詰所は防災マップを見ながら歩いた中で、最後に見学させていただきました。分団長の説明で色々な苦労話も聞かせていただきました。参加者も色々質問をしていました。詰所を見る機会が珍しいので盛り上がっていました。普段は自分の仕事を持ちながら、いざという時はまちの安全に力を尽くしていただく消防団の活躍に、本当に啓服したところでございます。蔵敷地域は高齢化の進行とともに世代交代が進んでいます。特に農業経営の担い手、人手不足が、農業の衰退となる。農地という自然空間、畑は防災空間でもあり、いざという時、そこに逃げ込めるということで防災協定も結べていました。片や、畑がなくなった後に新しい住民の方が誕生しております。小規模開発による新住宅の建設で若い世帯が増えて、地域環境が変化してきております。しかし、これまでの村と言われる流れが残っている条件に対して手を打たなかったこと、先ほども言いましたが自治会の反省点です。

今回、事業の実施にあたりまして、ポスターとチラシを作りました。お知らせだけではなくて、自治会の加入案内もするということで、役員も新住居と思われる自治会未加入の世帯に対して、チラシをポスティングしてまいりました。自治会に関心を持っていただきたくて、役員も忙しいのですが、行動しなくては駄目だと思い、ポスティングに歩きました。さらに、入会チラシの中には案内だけでなく、地元の商店の方達のご協力をいただきまして、連絡先と名前を入れさせていただきました。反響があってよかったのかな、と思っています。自治会は何をするところ?とありますので、色々なことをやっていますよ、と情報発信をしていったことが今回の事業です。

当日の防災訓練は、街頭消火器などを見て回って、太子堂に戻ってきて、防災訓練を行ないました。第五分団指導を受けて、水消火器による放水訓練、火事救急の通報訓練、AED操作の心肺蘇生法の訓練を行いました。皆さん、すでに行なっているのですが、AED操作と心肺蘇生は何回やってもいいですね。参加者からは、すぐに忘れてしまうので、何回やってもいいとの意見がありました。今後いろんな意見をもらって、やっていきたいと思っています。当日、12月8日は寒い日でした。朝早くに地域振興課の職員の方もご協力いただきまして、最後まで見ていただき、ありがとうございました。

この防災訓練と自治会入会キャンペーンですが、自治会同士、参加者同士であっても、意外と顔なじみではなかったことが分かるなど、今回のことがきっかけで顔なじみになったりして、ちょっと自治会を手伝ってみよう、という話にも発展していきました。それから、街頭消火器って意外と何処にあるか分からないもので、確認しておいた方がいいことが分かりました。街頭消火器を付けておられるご家庭の協力もあるからこそ、そこにある訳なので、ありがとうという気持ちを込めて見ていただけると良いかなと思っています。机上の知識だけでなく、地域を歩いて地域の防災を知るということは、私どもも今回、地域の魅力を知る効果としてあったのではないかと自負しております。なお、参加人数は全部で30名程度に留まってしまいました。それでもその後、自治会加入の問合せがありました。これも1回で終わらせないようにしたいなと思います。

以上が、蔵敷自治会で実施した活動の事例です。先進自治会や管理組合の足元には到底及ばない 内容ではございますが、少しでも参考になればと思います。

参考のため、発展事業のご紹介をして終わらせていただきます。今回、蔵敷自治会が取り組みました東京都地域の底力発展事業助成ですけれども、「地域の問題解決のための取組」という事業区分で申請しました。新規の段階では助成率は10分の10です。ただ、単一団体による取り組みなので助成限度額は20万円でした。自治会同士が組むと条件が良くなるようです。補助対象の範囲が意外と厳しくて、補助対象経費が、あれはダメ、これはダメということは結構あります。自治会負担になることもあります。最終的な決算額は17万4千円でした。

後は、東京都へ報告する写真です。事業の写真を出すようにと言われて、48 枚撮りました。事業報告の写真は自治会負担で、意外とかかってしまいました。自治会自体がお金を持っていないとやれないなと思いました。事業用に購入した物品はもらえます。マップ、自治会のぼり旗、土台になった物はミルク缶にセメントをこねて作ったものです。スタッフ腕章は、夏に盆踊りをしていまして、はっぴの代用として買わせていただきました。震災の時に包むアルミ箔のブランケットも 100 枚購入して配りました。アルカリ飲料水も配りました。残った物は自治会の行事で使えます。あと、印刷用紙は結構使うのでかなり買わせていただきました。消耗品の補てんをしておきました。

最後に、事業を行うには、予算と事業計画を綿密にやらなくてはいけません。事前に東京都の担当者とFAXを使いながらやり取りをしました。それが終わらないと正式に申請を受理してくれないので、大変な時間がかかると感じました。計画を細かくやっておいた方がいいと思います。蔵敷自治会は予算がなかったので、事前に7割の概算払いを受けました。非常に助かりました。23区は、この事業を100万円単位で申請しています。蔵敷自治会より人もいるし、事業もあるし、すごいなと思いました。そこまではできませんが、昨年1年間、初めてやってみましたけれど、大変でしたが効果は大きかったことをお伝えして終わりにしたいと思います。最後までありがとうございました。

司会: 蔵敷自治会様、ありがとうございました。ただいまの発表について、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。なお、ご質問の際は、自治会名等をおっしゃってからご発言願います。

・事例発表に関する質疑応答

Q: 芋窪自治会です。パンフレットは自治会のお金ですか。市と協働ですか。

A:パンフレットは東京都の補助金からです。東京都の職員と調整した中で300部位作りました。

Q:加入促進キャンペーンをされて、実際に何世帯入られましたか。

A: すぐ加入されたのは1世帯です。問い合わせは何件かありました。その後、3世帯入られ、全

部で4世帯入られました。

- Q:「地域の底力」の助成金の限度額は、30万円もらえると認識していました。20万円しかいただかなかったとのことですが、芝中団地の自治会と共同でやった場合はどうなるのですか。
- A:東京都生活文化局から配られた「地域の底力発展事業助成 2019 年度ガイドライン」がございます。複数の単一自治会が共同して実施する地域課題の取り組みにつきましては、50万円が助成金限度額と書いてあります。単一である場合は20万円でございます。詳しくは地域振興課までお問合わせいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
- Q:何年か前に向原団地の中で、全部の自治会ではないですが保育園とやりました。ですが、会計のお金の使い方が細かくて大変でした。いくつかの自治会が一緒だったらいいのかなと。先ほど、助成額が20万円または50万円との話でしたが、私たちは20万円でした。本当に書類が大変でした。とても良かったので続けて欲しいという声もあったのですが、事務方が大変でやりたくないと言っていました。その時はリヤカー、防災バケツを購入。防災バケツは参加した方へ渡しました。またやりたいけれど、事務方は勘弁です。本当にご苦労さまでした。良い話をありがとうございました。

司会:この辺でご質問を締め切らせていただいてよろしいでしょうか。それではご発表いただきました蔵敷自治会様にもう一度大きな拍手をお願いします。

来年度以降も、順次皆さまの自治会の状況をお伺いできればと考えております。こんな事例を紹介したい、こんなことについて他の自治会の様子を聞いてみたい、といったことがありましたら、地域振興課までお知らせください。

続きまして、次第7番、自治会間の情報交換・意見交換の時間にうつらせていただきます。今後の自治会活動の活性化に役立てるために、ほかの自治会長さんに対し、聞いてみたいことなどありましたら、この時間を使ってぜひ情報交換・意見交換をしていただきたいと思います。ご質問及び情報や意見のある方は挙手、及びご発言をされる際は自治会名等をおっしゃってから発言をお願いします。

7. 自治会間の情報交換・意見交換

Q: 東大和市上北台1丁目自治会と申します。回覧板のことをお聞きしたいのですが、回覧基準は何かルールがありますか。市としては何かありますか。

A: 市としてはございません。

- Q:もう少し詳しく言いますと、上北台1丁目は平屋の一戸建てしかないのに、防災協会から回ってきた回覧物で、どう見ても高層建築の話がきたり、これは回すか、回さなくていいのか、タイミング的にあまり回しすぎると、みんなの関心か薄くなるのでまとめたいのですが、まとめている間にタイミングを逃してしまって。このような問題を抱えていて、皆さんがどのように解決されているのか、経験があれば教えていただければと思っています。
- A:狭山自治会です。うちの自治会は、基本的に役員会が毎月第一土曜日にあって、その時に全ての回覧物を月1回、各区長(7区長)さんへ渡して、それぞれ回覧をルールに従って回してもらっています。ただ、うちの自治会は、第一小学校、第四小学校、第一中学校の学校だよりも含めておりますが、学校だよりの発行が月初めなのです。第一土曜日が月初めだと、その時の役員会では渡せないので、後日、7区長さんへ全部渡しています。中には、学校だよりを配ることや、配布が2回になることを嫌がる役員もいます。原則として、月2回まではとにかく回すようにし

ています。自治会ニュースも独自に作って情報を流すようにしています。以上です。

A:回覧は、18名いる班長さんに、回覧と日付を入れてすぐに回します。班長さんがその班を全部回しています。回覧がくればいつでも。回覧版は2枚用意して回しています。以上です。

A: 東大和グリーンタウン団地管理組合です。回覧は 480 戸あります。44 個に分けまして 4 人の連絡委員がいます。そこで回していただいています。回覧は必ず印鑑を押しますので、私どもは安否確認の手段としても使っています。以上です。

司会:

ご参考になりましたでしょうか。

特にないようでしたらご質問等を締めきらせていただいきます。

以上を持ちまして、令和元年度自治会長等会議を終了させていただきます。長時間にわたりどうもありがとうございました。また、来年度もよろしくお願いいたします。

以上